

議会報告

令和8年第2回臨時会

令和8年伊万里市議会第2回臨時会が、5月19日に開催されました。

今回の臨時会では、条例議案1件、一般議案5件の審議などが行われました。

審議の結果、提出議案などは、否決された議長不信任決議案1件を除き、原案のとおり可決、承認、同意されました。

主な内容は、次のとおりです。

条例議案

■ 市長及び副市長の退職手当の特例に関する条例

市長の現任期に係る退職手当および市長の現任期中に選任された副市長の退職手当を支給しないこととするため、条例を制定したものです。

一般議案

■ 専決処分の承認*

▶ 税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、軽自動車税の環境性能割を廃止するとともに、肉用牛の売却等に係る課税の特例期間を延長するなど、所要の措置を講じるため、条例を改正したものです（3月31日専決処分）。

▶ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の課税額として新たに子ども・子育て支援納付金課税額を定めるとともに、基礎課税額の上限を66万円から67万円に引き上げるほか、軽減措置の対象を拡大するため、条例を改正したものです（3月31日専決処分）。

※専決処分

議会の議決を要する案件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合などに、市長の判断で決定（処分）し、その後開かれる議会で承認を求めるもの（地方自治法第179条第1項）

■ 副市長の選任

副市長 桑本成司氏の任期が5月21日で満了することに伴い、桑本氏を再任したものです。

■ 教育委員会教育長の任命

教育長 松本定氏が5月31日で辞職することに伴い、新たに中尾聡彦氏を任命したものです。

■ 監査委員の選任

監査委員 井関勝志氏の任期が5月21日で満了することに伴い、新たに東嶋陽一氏を選任したものです。

常任委員会等の委員の補欠選任

岩楯忠介議員を文教厚生委員会および予算審査特別委員会の委員に、岩崎義弥議員を環境建設委員会（現経済建設委員会）および予算審査特別委員会の委員に選任したものです。



令和8年第2回定例会

令和8年伊万里市議会第2回定例会が、6月15日から7月1日まで開催されました。

今回の定例会では、条例議案4件、一般議案16件、予算議案3件、報告9件、議会議案2件、請願1件の審議、また、一般市政に対する質問などが行われました。

審議の結果、提出議案などは、継続審査となった景観計画に関する請願1件を除き、原案のとおり可決、同意されました。

主な内容は、次のとおりです。

条例議案

■ 部設置条例の一部を改正する条例

経済振興部を新設し、農業、商工業、企業誘致、港湾および観光に関する業務を集約するなど、部を再編するため、条例を改正したものです。

■ 税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長するとともに、家屋及び償却資産に係る固定資産税の免税点を引き上げるなど、所要の措置を講じるため、条例を改正したものです。

一般議案

■ 財産の取得

消防団に配備する小型動力ポンプ付積載車3台を取得するものです。

■ 財産の取得

市立学校で使用する学習用タブレットパソコン機器4,291台を取得するものです。

■ 農業委員会委員の任命（14件）

委員 黒川博隆氏および松永久美子氏を再任するとともに、新たに田代豊記氏、山口洋二氏、原田信一氏、内海敏光氏、池田直弘氏、水田重彦氏、市丸道雄氏、原浩一氏、江口久宣氏、平林博文氏、川棚育夫氏および梶原誠一氏を委員に任命したものです。

予算議案

■ 令和8年度一般会計補正予算（第2号・第3号）

一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ19億1,287万8,000円を追加し、補正後の予算総額は、324億4,524万3,000円となりました。

6月補正後の予算の主な内容は、4ページから7ページまでの『令和8年度 伊万里市予算』に掲載しています。

決議

■ 特別委員会設置に関する決議

2つの特別委員会が設置されました。構成は、次のとおりです。

▶ 議会機能強化特別委員会

◎山口 常人 ○林 博幸
岩楯 忠介 木寺 智子 川添 智徳 岩崎 義弥
松尾 真介

▶ 原子力防災等調査特別委員会

◎前田 久年 ○金原 晋作
梶山 太 児玉不二子 西田晃一郎 力武 勝範
（◎は委員長、○は副委員長、敬称略）

一般質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸課題について12人の議員から32項目の質問がありました。

i 市役所の組織が一部変わりました

問合先 企画政策課行政マネジメント係
(HP ☎ 23-2124)

市民の皆さんにより分かりやすく、質の高いサービスを提供するため、令和8年度に2回（5月・8月）の組織再編を行いました。5月は組織の管理体制の強化を目的とした再編を行い、8月には産業や観光分野の連携強化を図るため『経済振興部』を新設しました。また『総合政策部』を『経営企画部』に、『市民交流部』を『市民共生部』に改称するなど、組織体制を見直しました。

今回は、再編した部署を中心に主な変更点を紹介します。詳しくは、市ホームページで確認してください。



詳しくはこちら

経済振興部の新設

農業、企業誘致、商工業、港湾および観光部門を統括し、地域経済の活性化とにぎわい創出を進めるため『経済振興部』を新設しました。

農業振興課	農業振興
企業誘致・商工振興課	企業・移住定住
伊万里湾総合開発課	港湾振興
観光振興課（旧：シティプロモーション推進課）	観光・イベント

- いずれも窓口の場所は変わりません。
- いまり秋祭りや伊万里湾大花火などは観光振興課が担当します。

部名の改称

総合政策部は、企業誘致や産業部門を経済振興部へ再編することで、政策立案や行政経営中心とした部になるため『経営企画部』に改称しました。

総合政策部 → 経営企画部

市民交流部は、観光部門を経済振興部へ再編することで、これまで以上に地域づくりを中心とした部になるため『市民共生部』に改称しました。

市民交流部 → 市民共生部

そのほか 暮らしに関わる主な変更

男女協働と婚活応援

窓口の場所 本庁舎1階

『男女協働・婚活応援係』は、より市民に寄り添った推進体制とするため、市民共生部『暮らしづくり課』へ移りました。

情報発信の窓口を統合

窓口の場所 本庁舎3階

広報紙、ホームページ、ふるさと納税を経営企画部『シティセールス戦略課』に集約し、戦略的な情報発信に努めます。

国見台体育館と市民会館跡地の整備

窓口の場所 本庁舎2階

国見台体育館や市民会館跡地の整備は、都市政策課の『プロジェクト係』が担当します。
※プロジェクト推進課は廃止しました。

公園管理の窓口

窓口の場所 本庁舎2階

公園管理の窓口は都市政策課から『施設整備課』へ移りました。

i 9月請求分の水道基本料金を減額・支援します

問合先 管理課営業係
(HP ☎ 23-5400)

物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するため、家庭の水道基本料金9月請求分を、減額・支援します。

- **対象者** 市内の家庭用の上水道契約者で、官公署などは除きます。
- **対象期間** 令和8年9月請求分（令和8年8月検針分）
- **減額内容** 水道基本料金の月額 **2,100円** を減額します。水道基本料金が1,550円の場合は、1,550円の減額です。ただし、従量料金（基本料金の水量10立法メートルを超えた分から、使用水量に応じて加算される料金）は、通常通り請求します。
- **注意事項** 申請手続きは不要で、対象者の水道基本料金は、差し引いて請求します。なお、下水道使用料は対象外です。また、手続きのために、市役所から訪問やATMに誘導することはありません。
- **申請が必要な対象者**
 - ① **集合住宅などの入居者**
建物全体を一括して検針している集合住宅は、管理者に対して減額します。
 - ② **井戸水や民営簡易水道組合などの利用者**
市の水道給水区域外の人へは、支援金を交付します。井戸水使用者への支援金額は、**1世帯あたり1,000円**です。民間簡易水道組合などへの支援金額は、各簡水の1か月分の基本料金です。ただし、**月額2,100円を上限**とします。
- **申請期間** (①②とも) 8月3日（月）～11月30日（月）

**i 高校新卒者を含みます
令和9年4月採用 第3回伊万里市職員採用試験を実施します**

問合先 総務課人事研修係 (HP ☎ 23-2127)

■ 令和8年度市職員採用試験の変更点について

令和8年度の採用試験から、選考スケジュールの見直しを行い、また、新たな募集区分を新設しています。

- ① 選考スケジュールを見直し、すべての試験区分で第2次試験を最終試験に変更
従来は、第3次試験まで実施していましたが、令和8年度の採用試験から第2次試験を最終試験とします。
- ② 令和9年4月採用試験において『学校推薦枠（土木・建築職）』を新設
第1次試験は、履歴書などの書類審査のみ（筆記試験免除）で、人物重視の選考を行います。
- ③ 伊万里市役所で過去に勤務実績がある人を対象とした『カムバック採用試験』を新設

■ 令和9年4月採用の市職員を募集します

試験区分	職 種	主な対象者
一般試験	一般事務、 一般事務（障がい者）、 土木・建築	35 歳までの人
社会人経験者試験	一般事務、土木・建築	社会人経験などがある 35 歳までの人
カムバック採用試験 新設	一般事務、土木・建築	過去に伊万里市役所で正職員として勤務経験がある 61 歳までの人
学校推薦枠試験 新設	土木・建築	大学等または高等学校に在籍している人が対象

- 受験資格などの詳細は、必ず、市ホームページまたは採用試験案内で確認してください。
- 本試験は、令和9年3月高校新卒者を対象に含んだ試験です。

第3回 令和9年4月採用試験案内

■ 受付期間

8月1日（土）から8月21日（金）

- ▶ インターネットの場合は、21日の午後5時15分まで
- ▶ 持参の場合は、土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- ▶ 郵送の場合は、8月21日の消印のあるものまで有効

■ 1次試験

試験日 9月20日（日）

試験会場

伊万里市内の会場または各テストセンター

試験会場や受験番号などは、9月3日（木）までに通知します。

■ 申込方法

インターネットの専用サイトや直接持参、郵送で申し込むことができます。

申込書・試験案内は、市ホームページからダウンロードできます。

■ その他

採用試験の詳細やインターネットの専用サイトを通じて試験に申し込む場合など、詳しくは市ホームページで確認してください。➡



■ 申込・問合先

〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所総務課人事研修係 (HP ☎ 23-2127)



令和8年度 新規採用職員が研修に取り組む様子

i 核燃料税交付金を活用しています

問合先 企画政策課企画係 (HP ☎ 23-2124)

玄海原子力発電所周辺の住民生活の安定などを図るため、県から近隣自治体に核燃料税交付金が交付されています。

市は、令和7年度の交付金を次の4事業に活用しました。

① 防災行政無線施設管理事業

防災行政無線施設の維持管理による緊急情報伝達網の確保

▶ 事業費 4,405 万円 ▶ 充当額 4,405 万円

② 消防団運営事業

消防団組織の充実による災害発生時の安全の確保

▶ 事業費 6,728 万円 ▶ 充当額 4,356 万円

③ 長期償還元金

情報伝達網充実のための防災行政無線整備に係る起債の償還

▶ 償還元金 7,675 万円 ▶ 充当額 7,675 万円

④ 道路管理事業

市道の補修などによる避難道路の整備

▶ 事業費 7,524 万円 ▶ 充当額 564 万円

i 令和7年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

問合先 情報政策課情報公開・統計係 (HP ☎ 23-5491)

情報公開制度

■ 実施機関別請求状況

実施機関		情報公開 請求件数	軽易な 情報公開件数
市長	総務部	2 件	193 件
	総合政策部	0 件	1 件
	市民交流部	5 件	0 件
	健康福祉部	4 件	0 件
	建設農林水産部	9 件	298 件
	上下水道部	4 件	697 件
議会		1 件	0 件
農業委員会		1 件	0 件
計		26 件	1,189 件

■ 情報公開等請求の処理状況

請求件数		26 件
決定内容など	公開	7 件
	一部公開	10 件
	非公開	8 件
	存否応諾拒否	0 件
	取下げ	1 件

情報公開請求の主なものについては、市ホームページに掲載しています。

個人情報保護制度

■ 実施機関別請求状況

実施機関		個人情報開示 請求件数
市長	総務部	1 件
	市民交流部	2 件
	健康福祉部	1 件
教育委員会		2 件
計		6 件

■ 個人情報開示等請求の処理状況

請求件数		6 件
開示請求決定 内容など	開示	2 件
	部分開示	4 件
	不開示	0 件
	取下げ	0 件
訂正、利用停止 請求決定内容	訂正など	0 件

個人情報開示請求の主なものについては、市ホームページに掲載しています。

■ 伊万里市情報公開・個人情報保護審査会

市の個人情報取扱事務について報告するとともに、情報公開請求や個人情報開示等請求について審査請求があったとき、審査会は実施機関の諮問に応じ答申を行います。【諮問および答申の件数0件】

i 児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成を現在受給している人は現況届、更新手続きを忘れずに！

児童扶養手当や特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成を受給している人は手続きが必要です。該当する人には事前に郵送します。

受付期間 8月3日（月）～21日（金） 午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日、祝日は除きます。

受付・問合せ先 ▶ 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成 子育て支援課子育て支援係（HP ☎ 23-2310）
▶ 特別児童扶養手当 福祉課障がい福祉係（HP ☎ 23-2156）

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や父または母の死亡などにより、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満の障がい児を養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または養育者に支給されます。（所得制限などがあります。）

■ 新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。



詳しくはこちら

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体・知的または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者に支給されます。該当する児童がいるひとり親家庭などには児童扶養手当と併せて支給されます。ただし、対象となる児童が児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。（所得制限などがあります。）

■ 新規申請（随時受付）

県知事の認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。



詳しくはこちら

ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子家庭の父母とその養育する児童、父母のいない児童が、健康保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担の一部を助成します。

■ 新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した日の診療分から助成します。



詳しくはこちら



i ひとり親家庭対象の仕事相談

問合せ先 ハローワーク伊万里（HP ☎ 23-2131）

ハローワーク伊万里が、市役所に出張窓口を開設します。『児童扶養手当現況届』の提出時期に合わせ、ひとり親家庭などを対象に転職や仕事の悩みなどの相談を受けます。

日時 8月6日（木） 午前11時30分～午後7時
8月14日（金） 午前9時45分～午後5時15分

場所 市役所1階 子育て支援課 斜め前ブース

i 伊万里市母子保健推進員の活動紹介

問合先 こども家庭センター母子保健係 (HP ☎ 23-2126)

市は、20人の母子保健推進員を委嘱しています。

母子保健推進員は、生後4か月の子どもがいる家庭を訪問し、乳児健診や育児サークルの紹介活動など身近な相談役として活動しています。

推進員には、それぞれ担当地区があります。

訪問をする前には、事前に電話連絡を行います。



私たちが母子保健推進員です

i 人権擁護委員の再任

問合先 佐賀地方法務局伊万里支局 (☎ 23-2492)

7月1日付で、久保三四郎さん(二里町)が人権擁護委員に再任されました。

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、地域での人権相談や啓発活動を行う、あなたのまちの相談パートナーです。いじめや差別、プライバシー侵害など人権に関わる問題で悩みがあれば、気軽に相談してください。

i 全国一斉『こどもの人権相談』強化週間

問合先 佐賀地方法務局伊万里支局 (HP ☎ 23-2492)

8月28日から9月3日までは、全国一斉『こどもの人権相談』強化週間です。期間中は、電話相談窓口の開設時間を延長します。一人で悩まず、気軽に相談してください。

- 実施期間・受付時間
 - ▶ 8月28日(金)～9月3日(木) 午前8時30分～午後7時
 - ▶ 8月29日(土)・30日(日) 午前10時～午後5時
- 相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
- 電話番号(フリーダイヤル) ☎ 0120-007-110

i 今から始める空き家対策

問合先 都市政策課住宅・空家対策係 (HP ☎ 23-2464)

空き家になる前にできること

あなたや家族の大切な家を、将来の『空き家問題』につなげないために、今からできる対策を考えてみませんか。

空き家になる前にやっておきたい3つのこと

① 家族で話し合う

家を今後どうするのか、誰が管理するのかなど、家族で方針を決めておきましょう。

② 名義を確認する

家や土地の所有者(登記名義人)を確認しましょう。相続登記が済んでいないと、売却や活用が難しくなる場合があります。

③ 家財を整理する

使わなくなった家具や家財は少しずつ整理しましょう。売却や賃貸、解体など将来の選択肢が広がります。

住まいの
エンディング
ノートはこちら



空き家の活用を支援します

■ 空き家情報バンク

空き家を『売りたい』『貸したい』人と、『買いたい』『借りたい』人をつなぐ制度です。

バンクはこちら



■ 空き家相談会

相続や売買、管理、解体などについて専門家に無料で相談できます(要予約)。

開催日 8月20日、10月15日、11月12日、12月17日、令和9年1月21日

開始時間 ①午前9時30分 ②午前10時 ③午前10時30分 ④午前11時

相談会はこちら



■ 建築士派遣

空き家情報バンク登録物件の見学時に、建築士が住宅の状態やリフォームについてアドバイスします。

建築士派遣
はこちら



■ 各種補助金

空き家の活用や処分、移住・定住を支援する補助制度があります。それぞれ、事前申請が必要です。

空き家家財処分費等補助金

空き家の売却や賃貸に向けた家財処分や清掃費などを補助します。

補助額 対象経費の1/2(上限10万円)



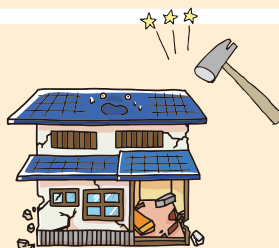
詳しくはこちら



特定空家等除却事業費補助金

老朽化した危険な空き家の解体費を補助します。

補助額 解体費の4/5(上限100万円)



詳しくはこちら



実家に帰ろう住宅改修等補助金

市外から実家へUターンする人の住宅改修や建替えを支援します。

補助額

改修の場合 工事費の1/2(上限50万円)

解体・新築の場合 解体工事費の1/2(上限100万円)と
新築補助金(上限30万円)

子育て加算などの加算制度もあります。



詳しくはこちら



市長講演会『総合的な探究の時間～地域を知る～』 高校生が地域を学び 伊万里の未来を考える

6月2日、伊万里高校で、市長講演会『総合的な探究の時間～地域を知る～』が開催されました。これは、市内高等学校支援事業の一環として、市長が市内3つの高校を訪問し、市の現状や重点施策、地域活性化に向けた取り組みなどを紹介するもので、高校生が地域への理解を深めることを目的に行われたものです。

この日は、市長が企業誘致や観光振興など市の取り組みを紹介し、高校生へ「地域を知り、地域の未来を考えてほしい」と呼びかけました。また、講演後には伊万里高校1年生を『伊万里市地域デザイナー』として委嘱し、代表生徒へ委嘱状が手渡されました。

今後、生徒たちは『総合的な探究の時間』を通して地域課題の解決に取り組み、地域の魅力や課題を学びながら、まちづくりへの提案などを行っていきます。

『市内高等学校支援事業』とは

市は、令和7年度から市内高校の魅力向上を目的に『伊万里市高校応援団』をはじめ、企業や地域と連携しながら、高校生へ新たな学びの機会を提供しています。

また『伊万里市地域デザイナー』制度を開始し、高校生が地域課題を探索し、地域と関わりながら学ぶ取り組みを進めています。



高校生たちは地域の現状や将来について語る深浦弘信市長の講演を熱心に聞いていました



代表生徒へ『伊万里市地域デザイナー』の委嘱状が手渡されました



『伊万里市地域デザイナー』として委嘱された伊万里高校1年生の皆さん

i 公共施設の指定管理者を募集します

市は、民間事業者を含む幅広い団体が公共施設の管理運営を代行できる『指定管理者制度』を導入しています。今年度指定期間が満了となる施設について、管理運営を令和9年4月から行う指定管理者を募集します。

● 指定管理者制度の概要

この制度は、公共施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を目的に導入しています。管理者の指定には、公正さを保つために市議会の議決が必要であるほか、管理運営が適正に行われるよう、サービスの確保や個人情報の保護などについて、市が指導します。

● **募集施設** 民間事業者などのノウハウ導入の効果が期待できると判断した下記施設について、指定管理者を募集します。

● **応募要件** ▶ 指定管理者に応募できるのは、法人その他の団体のみです（個人での応募はできません）。
▶ 各施設で開催する現場説明会に必ず出席してください（欠席した場合、応募資格はありません）。

● **募集期限** 9月2日（水）

● **募集要項** 8月3日（月）から各担当課で配布します。募集要項は、市ホームページからもダウンロードできます。

● 募集施設一覧

番号	施設名	現場説明会		担当課名
		日時	場所	
1	駅ビル	8月18日（火） 午後1時30分	駅ビル（市民ギャラリー）	企業誘致・商工振興課 就活・移住支援係 ☎ 23-2172
2	子ども第三の居場所 きらら	8月17日（月） 午後6時30分	伊万里市 子ども第三の居場所きらら （立花町3382番地2）	こども家庭センター こども家庭相談係 ☎ 23-2183
3	老人福祉センター	8月18日（火） 午前9時30分	伊万里市老人福祉センター （松島町73番地1）	長寿社会課 高齢福祉・介護認定係 ☎ 23-2162



伊万里の最西端にリターン移住
西ノ谷の西山さん日記

地域おこし協力隊活動レポート （西ノ谷地区）

伊万里の皆さま、こんにちは。

この度、伊万里市の地域おこし協力隊（西ノ谷地区担当）として6月に着任しました西山奈見と申します。

西ノ谷で生まれ、高校卒業までをこの伊万里で過ごしました。福岡で看護師として働いていましたが、この活動をきっかけに25年ぶりに伊万里へ戻ってきました。西ノ谷で愛犬の秋田犬（10歳メス）と暮らしながら、地域の活動と一緒に取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですがInstagram『西ノ谷の西山さん』を開設しました。西ノ谷での暮らしやイベントなどを投稿していきますので、ときどきのぞいてみてくださいね！

ではまた！

*西ノ谷地区は、山代町の西部に位置する8つの行政区（浦ノ崎、川南、立岩、西分、向山、西大久保、野々頭、東分）からなる地区のことです。



伊万里湾大橋をバックに。いつも穏やかに光輝く伊万里湾が大好きです。

参加費
無料

多世代向け デジタルに関する総合的な学びの場

第3期

IMARI デジタル塾

in 市ビジネス支援オフィス『バンリビル』
(伊万里市立花町 3448-8)

第3期 IMARI デジタル塾は、
これまでの基本・初級講座から内容を刷新し、
より実践的な中級・上級者向け講座として開催します。
協賛企業（株万里、株朝日興産）と連携し
『親子向け講座』『在宅ワーク講座』『プログラミング講座』
『起業×IT講座』など、多様なテーマで実施します。

開催時期 令和8年8月～令和9年2月(左記期間内で前6回を予定)

第1回 親子 (未就学児～小学生低学年向け) 15組

マイクラで学ぼう！親子でプログラミング体験講座
2026.8.22(土) 13:00～15:00

第2回 一般 (在宅勤務・女性向け) 15人

在宅ワークへの第一歩 デザインとホームページ制作講座 ①
2026.9.11(金) 18:30～20:30

第3回 一般 (在宅勤務・女性向け) 15人

在宅ワークへの第一歩 デザインとホームページ制作講座 ②
2026.10.23(金) 18:30～20:30

第4回 小学校高学年～中学生 15人

スクラッチでゲーム開発 プログラミング体験講座
2026.12.18(金) 18:30～20:30

第5回 中学生～一般 15人

自分のアイデアをビジネスに 起業×IT講座 ①
2027.1.22(金) 18:30～20:30

第6回 中学生～一般 15人

自分のアイデアをビジネスに 起業×IT講座 ②
2027.2.19(金) 18:30～20:30

各講座の募集は、開催の約3週間前から市ホームページで
開始します。

3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け！

有田町

有田ウィンドウディスプレイ甲子園

期間／～8月26日(水)

会場／内山地区商店街のやきもの店
(重要伝統的建造物群保存地区)

内容／歴史が息づく有田の町並みを舞台に、次
世代を担う高校生が陶磁器店のショー
ウィンドウをデザインし飾りつけ、それ

を競う大会です。町並み
散策を楽しみながら、
ディスプレイ作品を鑑賞
してみませんか。



詳しくは



◀ホームページ

有田観光協会

☎0955-43-2121

伊万里市

幸水梨まつり、豊水梨まつり

期間／幸水:8月1日(土)、2日(日)

豊水:8月29日(土)、30日(日)

会場／道の駅『伊万里ふるさと村』・松浦の里・
四季の里 大川・伊万里梨選果場

内容／今が旬の伊万里梨！

来場者は、伊万里梨を特別価格で購入で
きます。ぜひお越しください。



詳しくは

伊万里梨選果場

☎0955-29-2595

武雄市

武雄音泉 Presents 夢フェス

日時／8月23日(日) 11:00～20:30

会場／JAさが橋下ライスセンター横倉庫

内容／地元の賑わいを創出したいとの思いから、
音楽フェスを開催します。

皆さまのご来場お待ちしております。

※観覧用の椅子は各自でご持参ください

入場料／無料

詳しくは



武雄音泉

代表 立川 稔

☎090-8226-2984

※当イベントは市制施行20周年
記念事業「わくわく発見！
スタンプラリー」の対象です